

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390300051		
法人名	社会福祉法人 成仁会		
事業所名	グループホーム まちぐるみ		
所在地	〒022-0003 大船渡市盛町字町3-1		
自己評価作成日	令和5年9月19日	評価結果市町村受理日	令和5年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年10月13日

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は商店街の中心に立地し、普段の買い物などに入居者と一緒に出かけたり、町内の行事などに見物・参加したりと地域交流や社会参加がしやすい環境にある。入居者の居室は全室トイレ・洗面台付きの個室で、家族と一緒に宿泊できるようになっている。個々に使い慣れた家具などを持参され在宅での生活が継続できるよう全人的なケアに取り組んでいる。

今年度のテーマを「相手の身になって《BE WITH YOU》ひとつひとつに心をこめて」とし、入居者の、入居前の生活歴実態調査により深くパーソナルケアの追及をし、認知症における様々な不安にスタッフ一人一人が寄り添いながら「一人ではない」「みんなと一緒に」暮らしが継続できるよう、介護の「手」「声」の大切さを重要視し「一緒に参加できる行事」「一緒に祝える記念日を大切に」日々の気付きをしながら支援している。昨年から併設特養と一緒に取り組んでいる「カルチャークラブ」の内容を見直ししながら継続し、生きがいを見出せるよう対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、施設の2階、3階に地域密着型の特養が併設されており、各種行事や「カルチャークラブ」の共同開催、看護師や栄養士の助言や支援を受けるなど、連携による充実した介護サービスを利用者に提供している。また、法人の基本方針やグループホームの理念に加え、年度目標を定め職員会議等を通じて職員で共有するとともに、運営推進会議の助言や利用者、家族の要望に沿い、利用者本意のきめ細かな介護サービスを提供している。特に、コロナ禍のなか、地域のイベントへの参加や園児との交流を再開するなど、地域との係わりを大切にしている。さらに、職員の提案を受け、資格取得の支援による能力の向上、勤務体制の変更、業務の改善、設備等の充実を図り、利用者の安心と家族の信頼を得ている。加えて、来年の開設を目指し、同一敷地内に、新たにグループホームの新設に着手し、地域の介護、福祉の拠点として期待されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

令和 5 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングで法人理念、事業所理念の唱和を実施し意識づくり・浸透を図っている。また、施設内の目のつく場所に掲示するとともに年度のテーマを意識し実践につなげている。	法人の基本方針や開設当初からの理念のもとで、年度目標を立てている。職員会議等を通じて共有し、利用者に寄り添い、意向を把握し、利用者の個性を大切に、きめ細かな介護サービスを提供している。毎年度、全職員から募集したテーマを選定し、利用者一人一人の希望、要望を尊重し、カルチャークラブやお手伝い、役割等に反映させている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で減少していた地域の行事や、お祭り、小学校、こども園などのイベントも再開しつつあり、イベントで施設の敷地を開放するなど、行事への参加・見物を行っている。事業所の広報誌は2ヵ月おきから、毎月とし情報発信を行っている。	コロナ禍の中、大船渡湾防波堤にウォールアートとして、入居者の皆さんで椿の花のタイルアートを製作し、展示された作品を見学に出掛けたり、事業所前の広場での園児の遊戯披露を見学している。入居者家族や、来所される方に向けて施設広報誌を毎月1回発行し、事業所や介護支援センター内にも設置している。ホームページでの活動内容等の情報発信にも取り組んでいる。地域の方からは、野菜、海藻等の差入れをいただくこともある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナの影響で休止しているが、地元の「市日」に参加して介護相談所を開設し、介護保険の利用の有無にかかわらず全般的な相談場所を提供している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度は書面開催が続いたが、今年度は参集での開催ができています。ご家族の代表、市の長寿社会課、商店街の代表、民生委員、居宅支援事業所に委員をお願いしている。入居者の状況(生活活動、入退去の状況など)を写真付きの資料で説明している。施設の運営のほかに商店街の活性化についての相談もある。	今年度は、対面による委員会を開催している。委員に民生委員の方もおり、地域の困りごとについて窓口としてこちらから連携をお願いしたり、逆に地元商店街のイベントへの参画を打診されることもある。元消防団の委員の方からは、防災訓練等の災害対策や地域の協力体制の在り方などについての意見が出されている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の長寿社会課の課長が運営推進委員でもあり助言や情報交換を行っている。また、介護保険制度についての確認や感染症対策においては県保健所からも支援いただいている。	市からは、広報のほか郵送やメール等で随時情報提供があり、防災無線受信機も提供されている。要介護認定申請事務の代行を頼まれている家族もあり、適宜担当課に出向き手続きを行っている。運営推進委員として市担当課職員もお願いしており、市主催の介護保険に関した催し等に出前講座として職員を派遣するなど随時、情報交換等で連携している。		

令和 5 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない前提で支援を行っている。内部研修や法人のマニュアルをもとに身体拘束について知識を深めるとともに、十分な危険余地のもと入居者に自由に過ごしていただけるよう配慮している。普段の声掛けによる「スピーチロック」はスタッフ同士が日ごろから注意しあい「らしい言葉」が出された場合はその場で注意喚起している。	職員会議の機会に年6回、リスクマネジメント委員会と併せて身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束廃止マニュアル等の内部研修も行っている。身体拘束の事例はなく、センサーの使用もない。夜間のみ玄関を施錠している。帰宅願望のある方には、散歩等で気分転換を試みたり、自宅まで付き添って対応している。接遇やプライバシーに関する研修の取組みや、「待たせない」、「一人にしない」を念頭にスピーチロックに関しても職員相互で牽制しあいながらケアに当たっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設理念である「尊厳の保持」と密接な関係事項であるため、管理者が常に注意を払っている。内部研修で虐待の定義とその防止について学び、職員相互でチェックしあう仕組みを作っている。また、職員がストレスをため込まないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している入居者はいないが、対象となる入居者に備え、円滑な支援ができるよう、機会があれば研修会への参加、また情報収集を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	限られた時間での説明・理解をいただくために不安点や退去の要件、入院時の対応などの説明に対するご家族の理解を確認しながら支援している。入居後に確認を受けることもあり、随時説明を行い、理解・納得に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者との懇談会を毎月開催し行事の感想や、食事など生活についての意見、要望を伺っている。また、日常生活の会話などからも希望を聞き出しながら、希望は要望と捉え対応に努めている。ご家族とは面会時や、ビデオ電話での面会、受診時の付き添い時などあらゆる機会を意見を伺う機会とし対応している。	毎月、入居者と職員との懇談会を開催し、前月の行事や活動を写真で振り返り、今月の行事や希望を確認する機会としている。居室の片付けなど職員と1対1の時間を確保するようにし、要望を汲み上げるように努めている。毎月広報紙により、個別に生活状況を家族に知らせ、面会時や電話等を通じて、意見や要望を聴き取り、着替えなどに対応している。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、併設特養の職員と合同職員会議を開催しており、行事の確認や、業務内容の改善などの提案を行い、入居者の対応に関するものは「お試し期間」を設けながら継続、変更の対応を図っており、管理者・職員の意見交換を行っている。	職員会議や連絡ノートを通じて、提案等を受けるほか、個人面談を行い、勤務条件、資格取得、イベントの開催などの要望や提案を受け対応している。また、利用者の生活様式の見直し、お試しの排泄用パットの使用など、日々の業務の改善のほか、消耗品の確保、備品の整備にも反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	超過勤務が発生しないよう、日常の業務内容を随時見直し、職員相互の声掛けによりサポートを働きかけている。また、希望公休を配慮することで、職員のプライベートの時間を充実できるように配慮している。資格取得の状況に応じて給与や賞与の支給額に反映される仕組みになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修を含めた内部研修への参加や、介護支援専門員、介護福祉士への資格取得に向けた法人内での勉強会を開催しスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手地域密着型サービス協会定例会などの外部研修に参加した際、ネットワークづくりや活動の情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご家族、施設・病院の担当者、担当ケアマネから得た情報とともに本人との面談を行い、実態調査をするようにしている。入居初期は本人が安心して過ごせるよう意識的に関わりを持ち、実態調査の確認と状況把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者に一律な対応をするのではなく、個々の状態に合わせて柔軟な対応をすることをお伝えし、随時、面会や電話連絡を行いながら本人の生活状況などをお知らせしている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自宅での暮らしを基本としながら、施設でも本人の能力が発揮できるよう「できる事」「支援が必要なこと」を見極め、家族へは今後の変化の予測を含め、必要なサービスについて提案ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の思いを共感し、理解するよう努め、職員は入居者の生活のお手伝いをするというスタンスで接している。主として自宅から施設への環境が変化することによる不安、ストレスを受け入れ信頼関係を築きながら施設での生活の基盤が出来るよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や、広報誌、ホームページを通じて暮らしの状況をお知らせし、面会が困難な遠方の方へは電話で状況報告している。ネガティブな情報も伝えるようにしている。職員にとっては困難事例と捉えるようなことも、実は家族にとっては簡単な事だったりする。三位一体の関係性が構築できるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話やテレビ電話でお話をしたり、本人が手紙を書き、差出の支援を行っている。また、併設特養に兄妹や、知人、友人がいる方にはいつでも交流が出来るよう支援している。	地域のイベント参加の新聞記事を見て、親戚が来所したり、受診時に近所の方から声を掛けられることもある。地域のお祭りの見学のほか、ガンツキ、鍋焼きなど、地域のおやつを作り昔を懐かしんでいる。また、菩提寺参りとして、墓参りや地元のお祭りの見学希望に付き添っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性や相性などを配慮し、食事や、レクリエーションの席を配置しているが日によって変化することもあり、職員が間に入り支援するよう努めている。家事を一緒に行うことや、役割分担を作る事で入居者同士が支え合うことが出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時や、入院時に移動先の施設などに本人の情報提供を行い、移動先での生活がスムーズに移行できるよう配慮し連携に努めている。移動後もご家族には「困った事があれば相談を」と声を掛けている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月の入居者との懇談会や日常生活の関わりの中から思いや意向を把握し職員全員が共有できるように申し送りノートの活用など24時間シートにまとめ反映させている。	入居者との会話などから、要望や気づきを随時職員が申し送りノートに記入し、介護計画に反映させている。料理の下拵え、揚げ物の調理や、茶わん拭き、洗濯物畳み、掃除、金魚のエサやり、植木の水やり等、本人の希望を汲みとって役割をお願いしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅ケアマネ、入居前の実態調査により情報収集し、本人との会話などから生活史（パーソナルケアの実践）に添った馴染みのある環境が作れるよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の日々の状態観察を行い生活リズムを把握し24時間シートを作成し個々の一日の過ごし方を職員間で共有している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は計画作成担当者が原案を作成し、職員参加のカンファレンスにおいて検討し本人、家族の意見を聴取し反映させている。プランの見直しは3ヵ月毎を基本とし、モニタリングは毎月の職員会議で行っている。	職員会議で、気づきや生活様式の変化などを話し合うほか、申し送りノートなども参考に、ケアマネがモニタリングを行い、短期1ヵ月、長期3ヵ月の目標の見直しを行なっている。家族に説明し、要望を聴き取り、投薬等の変更など、医師の指示も計画に反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子や介護記録などを基に見直しを行っている。身体状況の変化に応じて変更し情報の共有を図っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、家族のニーズを満たすよう対応に心掛けている。また、併設施設と連携し機能活用をしたり、医療機関の利用を実施している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設前庭を提供し、地域住民のイベントに参加できるように支援している。バスハイク（ドライブ）に出掛けたり移動図書館の利用や地域の美容師による散髪を実施している。			

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の嘱託医に主治医として診てもらっている。専門医の受診が必要な場合には紹介していただき適切な医療を受けたり入居前からの通院は必要に応じて対応している。	入居時に家族等の同意を得て、嘱託医に主治医を変更している。受診は家族の要請により、職員が同行し、受診後は家族に報告している。精神科など医師の指示がある場合は、家族の同伴もある。その他、整形、神経内科、皮膚科、眼科なども同様である。新感染症の予防接種も主治医が実施した。インフルエンザの予防接種も予定している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化など見られた場合、併設特養の看護師にアドバイスをもらいながら、主治医との連携し、処置などの対応を協力体制ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には医療機関への情報提供を行い、入院中の様子はご家族、病院の支援員と連携しており、退院時にに向けた情報は病院からいただくようしている。家族が遠方でお見舞いが出来ない時は日用品の不足分を届けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族様に対して重度化した場合の方針について説明し、医療機関への入院や併設施設への住み替えのほか、事業所での看取りも行っている。嘱託医が夜間の対応も行うなど協力体制を整備している。	入居時に、重度化した場合の方針を説明し、同意を得ている。重度化した場合は、改めて家族に説明し、家族の意向に沿って医療機関や関連施設へ移送している。6年ぶりに施設内での看取りを行った。終末期のケアのあり方について、研修を実施しているほか、緊急時の連絡体制も整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルは目の届く所へ配置しており、実践力向上に向けた心肺蘇生や緊急時の対応について実技研修を施設内で実施している。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回、併設特養と合同で火災、地震、津波、水害といった様々な想定で、防災訓練を実施。火災時は屋外の駐車場、津波・水害時は2階以上への垂直避難を基本としている。近隣の法人の居宅介護支援事業所の応援体制を整えており、非常連絡網、SNSでの安否確認体制を整えている。	総合訓練を年に2回実施している。地域の方の参加はない。職員も近場に所在しており、法人としての協力応援体制が整っている。月1回の避難訓練を実施し、薄暮時に夜間想定訓練を実施予定である。敷地は、浸水地域に指定されているが、併設する特養が福祉避難場所となっており、発電機、ガスコンロ、反射式ストーブのほか、食材、排泄用品も確保している。	地域の防災支援体制の整備について、有識者の意見を聴くなど、検討の機会の確保されることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	パーソナルケアを実践しており、理念の「入居者に優しくし人としての尊厳を守り大切にする」ことを念頭に置き、共同生活の場でも慣れ合いではなく、サービス提供者として対応するよう意識付けを行っている。プライバシーや接遇に関する内部研修を行っている。	利用者の写真や活動状況などの広報紙への掲載、新聞取材などについて、予め家族の同意を得ている。個人情報、個別にファイルし、事務室で保管している。パソコン情報は、パスワードで管理している。研修会を年2回開催し、プライバシー保護に万全を期している。入浴、排泄など、異性介助には特に問題はない。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で個々の思いや希望を把握するよう、話しやすい環境づくりに努めている入居者のペースで自由に選択が出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを最優先しており、起床・食事・就寝の時間は本人の気分や体調に合わせ希望に沿った対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に一緒に服を選んだり、身支度を整えている。必要に応じて買い物に行ったり、毎月の美容室の訪問を受けながら希望に応じて髪を染める方もいる。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査や普段の食事の様子から好き嫌いを把握し、季節の旬を取り入れたメニューやバイキング食、選択食などを行っている。調理や盛り付け、片付けなどは積極的な参加や声掛けにて参加を促し職員と一緒にやっている。	食事はすべて手作りしており、メニュー作り、調理にそれぞれ担当者がいる。2カ月に1回、特養の管理栄養士に献立表の指導を受けている。入居者には、調理、茶わん洗い、茶わん拭き、おやつ作りなどにも関わっている。郷土料理、誕生会、敬老会、夕涼み会、年越、正月などの節句、行事料理のほか、屋外でのバーベキュー、ビアガーデンなどのほか、麺類、パン類のセレクトメニュー、バイキング、出前寿司など食事シーンを多彩に取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人に合わせた食事量を提供し毎食記録に残している。食事量が取れない方は主治医と連携を図っている。メニュー作成では併設特養の栄養士からアドバイスをいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシの動作はできるが行為を忘れる方が多いため、声掛け、誘導、一部介助を行っている。口腔内に不具合があれば協力医療機関と連携をとっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、声掛けや誘導の目安としている。排泄の意思を発信しにくい方のサインを察知できるよう職員でその状態を共有している。	入居者全員がトイレを使用している。ほとんどの方が自室のトイレを使用しており、尿意を感じて立ち上がった際に付き添うようにし、排泄パターンは参考程度としている。布パンツは4名で、他の方はリハビリパンツにパットを併用している。朝、夜におしぼりを手渡す際にパットや下着を交換している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸飲料の提供や、プルーンなどの食物繊維の多い食品を取り入れ、個々の水分摂取量を把握しながら、毎日軽体操を実施している。排泄間隔を記録し、必要に応じて主治医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回を目安に希望があれば随時対応している。入浴を嫌がる方には声掛けや対応の工夫、時間や日にちをずらし、一人一人に合わせた入浴支援をしている。季節を感じる菖蒲湯やゆず湯を行っている。	月曜日から土曜日までの間に2回提供し、希望があれば随時対応している。湯船はスライド式の浴槽で、車イス使用者にも対応可能である。シャンプーは個人ごとに好みの物を使用している。入浴剤や季節によって菖蒲湯、柚子湯、椿湯を用意し、職員と1対1での語らいの場としても楽しい時間となっている。大船渡温泉に足湯があり出掛けて利用することもある。	

令和 5 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	掛け布団は季節に合わせて重量・軽量を使い分けし、週1回のリネン交換を行っている。夜間の照明は個々に合わせて対応し安心して休めるよう配慮している。ユニット内に数か所のソファを配置し、思い思いの場所で寛いでいただくよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者ごとに内服表を作成し、用法、用量、効能効果の理解に努めている。また顔写真付きの薬袋を作成し誤薬のないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の持っている力量に応じ、その方にあった活動を支援し、調理や洗濯などの家事や、フラアレンジメントやカルチャークラブなど特技に応じて取り入れ、生きがい、気分転換ができるようしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため制限があるが、天気の良い日は園庭や周辺の散歩を実施、人混みを避けたバスハイクを行っている。外出に代わる取り組みとして、併設特養と合同で、施設内での縁日・屋台・クラブなど楽しんでいただけるよう行事を取り入れている。	天気の良い日は、職員と一対一で周辺を散歩している。長いすを出し、日向ぼっこをし、ベランダのプランターへ水遣りし、ミニトマト、ジャガイモなどを収穫している。4、5人ずつ2回に分け、海岸沿いや山沿いのドライブ、お寺や自宅巡りを行っている。秋には鷹生ダム方面に紅葉狩り出掛けしている。コロナ禍での制約があるなか、家族の希望で墓参りを再開するなど、徐々に外出の機会を増やしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお財布の管理をする方もおり、管理が難しい方は家族にお願いし、不足品がある際に連携している。一緒に買い物に行くこともあったが感染症予防対策のため、現在は職員が買い物を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方が4名おり、好きな時に電話をしている。また電話をしたい方はいつでも利用できる場所に電話を置き対応している。家族や知人への手紙の差出があれば投函の支援をしている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場として食堂、居間はテレビやソファなど解放された広いスペースになっている。季節の花などの自然のものと、入居者の共同作品を季節に合わせて飾っている。照明器具も暖色を多く使用、落ち着いた色合いで統一し、また間接照明を設置し環境を変える工夫をしている	気仙大工による伝統的な工法による落ち着いた雰囲気施設の、大型の引き戸から光が入り明るい。神棚のある和室のほか、広いロビーにソファ、食事用テーブルがあり、入居者も積極的に掃除に協力し清潔感がある。テレビや観葉植物のほか、利用者の作品や季節のハロウィーンの飾りがある。室温は床暖房とエアコン等で適正に管理されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになったり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にもソファやテレビを設置し自由に使えるスペースを確保し、思い思いの場所に入居者同士や入居者と職員で会話を楽しんだりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ在宅での生活(自分の部屋)が感じられるよう、使い慣れた家具、見慣れた写真や賞状などのインテリアを持ち込んでいただき、安全の確保のため居室内の動線を本人と確認しながら家具を配置している。	ベッド、トイレ、洗面台、ナースコール、テレビ端子が設置されている。利用者は、テレビ、筆筒、ソファ、冷蔵庫、化粧品、衣装ラック、ケース、イス、テーブル、位牌のほか、ピアノを持ち込んでいる方もいる。ベッドなど、利用者の意向に沿った配置となっている。居室ごとに暖簾が下げられ、夏場は開放されている。温度は床暖房で、快適な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床材は弾力性のある素材であり、手すりなども握りやすく設計されている。入居者の状態に合わせた、上履きの選定から歩行状態に合わせて付き添い、手引きなどの介助を行っている。家事を職員と一緒にを行うことで機能維持を図っている。		